

TOPIX

1

令和6年度 消防庁長官表彰

お問い合わせ

消防本部総務課 ☎22-0120

永年勤続功労章

同章は、消防業務に長年従事し、その成績が優秀で、他の規範と認められる消防団員などに贈られるもので、今年は16名の方が受章しました。

※年齢・階級は3月1日現在。支団(所属、階級)順・敬称略

- 鈴木 基雄 (64) 第2支団分団長 (泉町本谷)
- 草野 邦雄 (68) 第2支団分団長 (小名浜)
- 高木 直彦 (60) 第2支団副分団長 (渡辺町)
- 鈴木 一郎 (63) 第2支団団員 (鹿島町)
- 大平 正芳 (61) 第3支団分団長 (富津町)
- 下枝 一也 (58) 第4支団分団長 (常磐湯本町)
- 佐藤 稔 (64) 第5支団分団長 (内郷御厩町)

- 小沼 国光 (61) 第5支団分団長 (内郷高野町)
- 鈴木 昇 (64) 第6支団分団長 (小川町)
- 津澤 源一 (57) 第6支団分団長 (三和町)
- 田久 重充 (58) 第6支団副分団長 (小川町)
- 吉田 充 (59) 第7支団分団長 (四倉町)
- 廣畑 寿穂 (61) 第7支団副分団長 (久之浜町)
- 他、消防職員3名

消防団等地域活動表彰 (初受賞)



(株)ファルテック福島工場 (三和)

消防団への深い理解と協力に対して贈られるものです。近隣の火災等に消防団員である従業員を積極的に出動させるなど、地域消防活動への協力が認められ受賞しました。

防災功労者消防庁長官表彰

いわき市消防団

自然災害等の現場において、顕著な活動実績が認められる消防団などに対し贈られるもので、令和5年台風第13号による大雨での活動が評価され受賞しました。



TOPIX

2

女性活躍推進企業



お問い合わせ

産業ひとづくり課 ☎22-7478

市では、女性の活躍と男女共同参画推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮し、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる市内企業などを認証し、公表しています。

これまでに61社を認証しており、令和6年度には新たに12社が認証されました。

新規認証企業一覧



- (有)大証建設 (小名浜)
- 三共設備(株) (常磐白鳥町)
- (株)立進 (桜ヶ丘)
- 山木工業(株) (平谷川瀬)
- (福)五彩会 (鹿島町久保)
- (株)山一緑化土木 (内郷小島町)



- (株)剛建 (小名浜島)
- (株)アムーヴ (泉町下川)
- アテラ産業(株) (好間工業団地)
- (有)サングリーンサービス (常磐下船尾町)
- 志賀塗装(株) (小名浜)
- フジモリ機工(株) (小名浜)

TOPIX
4

アリオス・オープンディ2025



お問い合わせ

アリオス
チケットセンター ☎22-5800

子どもから大人まで、アリオスでめいっぱい遊びつくるイベントを開催します。

7月20日(日)、21日(月・祝)

予約開始日
6/7(土) 10:00~

01 たんけんアリオス

普段は入れない、舞台の裏側を体験できるバックステージツアー

- 時間: 7/20(日) 13:00~14:30
7/21(月) 10:30~12:00
- 会場: セキショウ中劇場
- 対象: 小学3年生~中学3年生とその保護者
※小学生は、保護者同伴
- 料金: 無料(要事前申込)



02 ブレイブ・スペース

アメリカで人気のサーカスカンパニーがいわきにやってくる!

- 時間: 7/20(日) ①11:30~ ②15:00~
7/21(月) ③11:30~ ④15:00~
- 会場: 大リハーサル室
- 出演: アロフト・サーカス・アーツ
- 料金: 全席自由 2,000円 ほか



03 バズ×クラ コンサート!

令和にバズった曲と名曲クラシック、どちらもおいしいコンサート

- 時間: 7/20(日) ①13:30~ ②16:30~
7/21(月) ③13:30~ ④16:30~
- 会場: 中リハーサル室
- 出演: 去川聖奈/山口ちなみ
- 料金: 全席自由 2,000円 ほか

このほかにもたくさんのイベントがあります。二次元コードからホームページをチェック!
※この事業は宝くじの助成で実施しますTOPIX
5

令和8年度採用 市職員採用試験

お問い合わせ

人事課 ☎22-7403

職 種	採用予定人数
一般事務職	17人程度
技術職	土木 5人程度
	建築 1人程度
	機械 1人程度
消防職	4人程度
保育士	14人程度
保健師	3人程度

申込期限 5月30日(金)

試験日 6月15日(日)

本年度から採用試験を一新します

POINT 1 一般事務職と消防職の 専門試験を廃止!

POINT 2 技術職の 上限年齢を引き上げ!

POINT 3 消防職の 体力測定は得点化しません!



詳しくは、市ホームページで!

TOPIX
3

6月1日(日)~7日(土)は、水道週間

お問い合わせ

水道局総務課 ☎22-9314

皆さんに「水道についてもっと知ってもらいたい」という思いから、水道週間の期間中は全国でさまざまな広報活動を行っています。水道局では、水道をより身近に感じてもらえるよう「水」に関するイベントを行っていますので、ぜひお越しください。

イベント情報

会場 イオンモールいわき小名浜 (小名浜辰巳町79番地)

5/31(土)

6/3(火)

10時~21時
(4階イオンホール)

絵画展 & 写真展

小学4年生の豊かな感性や独創性があふれる絵画を展示します。また「日々の暮らしと水道水」をテーマに、生活の中の身近な水を撮影した写真を展示します。
※6/3(火)は12時まで

きき水コーナー

いわきの水道水と市販のミネラルウォーターとの飲み比べができます。

水道管模型などの展示

水道管模型や水道局の歴史、浄水場の仕組みなどが分かるパネルを展示します。



水道アンケート

水道に関するアンケートに答えていただいた方に記念品をプレゼントします。
※無くなり次第終了

水の実験ラボ

汚れた水をきれいにする実験を体験できます。



広報・相談ブース

水道料金の口座振替の案内や水道に関する相談を受け付けます。

浄水場の一般公開

水道週間の期間中、普段入ることができない平浄水場と山玉浄水場を見学することができます。浄水施設を間近に見ながら、水道水がどのようにできるのかを分かりやすく説明します。



受付時間

9時、10時、11時、
13時、14時

会場

平浄水場 (北部浄水場管理室) ☎22-2411
山玉浄水場 (南部浄水場管理室) ☎65-3612

TOPIX
7

市有地を売却します（先着順）

お問い合わせ
施設マネジメント課 ☎22-7421

震災復興土地区画整理事業区域内

No.	所在地	地目	地積	価格帯（1坪あたり）
①	久之浜地区 9区画	宅地	54.96㎡ ～ 883.48㎡	40,331円 ～ 85,620円
②	薄磯地区 7区画	宅地	303.02㎡ ～ 3,447.23㎡	59,174円 ～ 74,380円
③	豊間地区 8区画	宅地	172.48㎡ ～ 3,749.13㎡	53,223円 ～ 69,091円



その他の市有地

No.	所在地	地目	地積	売却価格
①	久之浜町末続字宮田30番13	宅地	303.38㎡	3,549,546円
②	平下平窪字八木内27番4外2筆	宅地	2,217.24㎡	55,431,000円
③	平下平窪字八木内30番4外5筆	宅地	2,603.76㎡	67,437,000円
④	平下平窪字味噌農3番13外1筆	宅地	716.90㎡	26,525,000円
⑤	小名浜中町境7番9	宅地	537.16㎡	16,222,000円
⑥	植田町中央三丁目15番1	宅地	126.33㎡	4,043,000円
⑦	四倉町字東一丁目68番10	宅地	311.02㎡	9,331,000円



申込期間

5月15日(木) ～ 来年2月27日(金)
※土・日・祝日等を除く

受付時間

9時から17時まで
※12時から13時を除く

申込方法

施設マネジメント課に「公有財産払下げ申請書」など、書類の提出が必要になります。詳しくは、二次元コードから市ホームページをご覧ください。同課へお問い合わせください。

先着順のため物件が残っているかどうかを同課へ電話で確認し、**あらかじめ現地を確認の上**、申し込みしてください。TOPIX
6

一定規模以上の盛土等は、許可・届出が必要に

お問い合わせ

建築指導課
開発・盛土対策担当 ☎38-9058

盛土等による災害から人命を守るため、令和5年5月に「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」が施行され、昨年9月1日に市内全域を「宅地造成等工事規制区域」または「特定盛土等規制区域」に指定して盛土規制法による規制を開始しています。

規制区域内で一定規模以上の盛土等を行う場合、事前の手続きが必要となっています。

なお、無許可で盛土等を行うなど、悪質な場合は罰則の対象となります。

盛土規制法のポイント

規制区域の指定

盛土等の崩落により、人家などに被害をおよぼす可能性のあるエリアは、規制区域として指定しています。

安全な盛土等を整備

規制区域内で盛土等を行う場合は、あらかじめ許可が必要となります。

盛土等を安全に保つ責務

規制区域内の盛土等が行われた土地では、土地所有者などが盛土等を安全に保つ責務があります。

許可または届出が必要となる盛土等の規模

赤文字 宅地造成等工事規制区域

青文字 特定盛土等規制区域

緑文字 特定盛土等規制区域内で届出が必要となるもの

土地の形質の変更（盛土・切土）

例：宅地の造成、残土処分場、太陽光発電施設の設置等のための盛土・切土など

要件	①盛土で高さが 1m超 2m超 1m超 の崖※を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超 2m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、高さが 2m超 5m超 2m超 の崖を生ずるもの（①、②を除く）	④盛土で高さが 2m超 5m超 2m超 となるもの（①、③を除く）	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超 500㎡超 となるもの（①～④を除く）
イメージ図					

※崖とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地

一時的な土石の堆積

例：土石のストックヤードにおける仮置きなど

要件	⑥最大時に堆積する高さが かつ、面積が 2m超 5m超 2m超 300㎡超 1,500㎡超 300㎡超 となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超 500㎡超 となるもの
イメージ図		

規制区域については、市ホームページの「いわきiマップ」で確認できます

